

気象状況

- ・高知県では初めてとなる**大雨特別警報**を気象庁が県西部(6市町村)に発表
- ・総降水量の全国上位10地点のうち本県が6地点(1位馬路村魚梁瀬**1852.5ミリ**)
- ※6/280時~7/8 24時 気象庁発表資料より

被害状況 (最大時点)

- **人的被害**：死者3名 軽傷者1名
- **物的被害** (調査中,8/7 9時時点)
全壊11棟 半壊59棟 一部損壊24棟
床上浸水124棟 床下浸水368棟
- **孤立集落** (累計)
50地区 1,003世帯 1,748人
- **避難者** (日最大、7/8)
20市町村 685人
- **断水** (累計)：6市町村 2,118戸

応急対策

- ◇ **救助・救出**
・ヘリによる孤立者の搬送(10回) など
 - ◇ **河川、道路の応急復旧**
・安芸川の応急対策堤防を整備
・道路の啓開作業(38路線57箇所) など
 - ◇ **被災地域への支援**
・リエゾンを7市町へ派遣
・ヘリによる孤立地域への物資搬送
・県職員を派遣し泥やゴミ対応等を支援 など
 - ◇ **事業者支援**
・被災事業者向けに、県独自の「災害対策特別融資」の創設及び特別相談窓口の設置 など
 - ◇ **情報発信**
・ポータルサイト「平成30年7月豪雨に係る支援について」を開設
- ※自衛隊への災害派遣要請
・安芸川浸食防止作業
・物資・医療品・燃料輸送 など

応急対策の結果 (8/7 9時時点)

- **孤立集落**：1地区 5世帯 5人
- **避難者**：1市 4人
- **断水**：0戸

復旧・復興対策

- ◆ **孤立集落への対応**
①早期の道路啓開(県道2路線など)
②ヘリ等での物資搬送
- ◆ **避難者支援**
①必要に応じ、医療関係者を追加派遣
②長期避難者に対し、県職員住宅2戸などを提供(その他公営住宅など339戸準備済)
- ◆ **被災者支援**
①生活用水の確保
②県税の災害減免等の制度を周知
③住家被害認定調査の支援(延べ21人)
④早期の営農、漁業再開に向けた支援
- ◆ **復旧活動**
①被災した道路(145箇所)の早期復旧
②安芸川右岸の浸食箇所の復旧
③農林水産業の被災箇所(林道・山地災害281箇所、漁港4漁港など)の早期復旧
④災害廃棄物処理の支援
⑤復旧活動に係る県職員の派遣(応急対策含めて延べ325人)



県道魚梁瀬公園線(北川村久木)



安芸川堤防の応急復旧

次の台風等へ備えるための対応

- I **河川などの治水対策**
①河川の堤防や護岸の点検と応急対策
②安芸川堤防の復旧
③河川内の流木除去および河床に溜まった土砂の撤去
④土のう等の資機材の点検、確保
⑤海岸漂着物の除去
- II **道路など交通網の対策**
①土砂崩れ発生箇所など、被災した交通網の応急復旧
②橋梁や擁壁などにおける危険箇所の点検
③異常気象時の道路通行規制区間の規制基準の検討
- III **がけ崩れなど土砂災害の対策**
①被災箇所の二次災害防止
②がけ崩れのおそれの高まった箇所の確認
- IV **産業分野での対応**
①農業、林業、漁業などでの被災箇所を応急復旧
②農作物などのさらなる被害の予防
- V **啓発**
①チラシやホームページなどにより、県民の皆様へ防災について啓発
②社会福祉施設等への防災対策を周知徹底
- VI **その他**
①市町村に対して管内の災害リスクを把握するよう依頼
②今回被災した市町村には、大雨の初期の段階からリエゾンを派遣
③避難所となる学校での対応や役割を再確認
④備蓄品や資機材の点検・準備

今後の対応

- ◆ **緊急を要する事業は、既存の予算により迅速に対応してきたところ**
- ◆ **8月3日に閣議決定された国の「平成30年7月豪雨生活・生業再建支援パッケージ」を積極的に活用するとともに、県単独事業も加えて総合的な対策を講じる予定**

I 公共施設等の災害復旧

- ①道路、河川、海岸施設、漁港施設などの公共施設の復旧
- ②農業用施設、林道、地すべり箇所などの復旧

II 経済被害対策

<農業分野>

- ・農産物の生産施設の復旧

<観光分野>

- ・マスメディアでの情報発信強化と、旅行会社とのタイアップやセールス強化による緊急誘客対策を展開

III 被災者生活の再建支援

- ①災害援護資金貸付金等を活用し、被災者の生活の再建を支援
- ②中山間地域で被災した生活用水供給施設の復旧を支援 など